

令和2年4月から学校給食費を改定します

江津市では、より安全安心で、かつ児童生徒の健全育成を支えるため、地産地消の推進に即した給食提供に努めております。しかし、近年の物価の高騰や天候不順による食材費の変動により、現行の給食費では、めざしています献立内容の維持が困難になっています。

このため、令和2年4月から、給食費を下記のとおり改定することとしました。

保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

現在の給食費(税込)

	1食あたりの単価	月額
小学校	270円	5,400円
中学校	305円	6,100円

改定後の給食費(税込)

	1食あたりの単価	月額
小学校	275円	5,500円
中学校	310円	6,200円

※月額は、月20日と仮定して、1食あたりの単価×20日で計算しています。

どうして給食費を改定するの？

給食の主食(ごはんやパンなど)と牛乳の価格が上昇したことにより、副食費(おかずや汁物、調味料など)を減額することで調整し、これまで給食を提供してきました。しかし、副食に係る食材費も物価等の高騰により上昇しており、現行の給食費では、献立の多様性や質、そして児童生徒の成長に必要な栄養価を維持していくことが難しくなってきました。

現行のまま、現在の給食費で据え置きを継続すると、国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進など、安全安心で栄養バランスのとれた豊かで魅力ある給食の提供が難しくなります。また、食育の観点からも給食のよりいっそうの充実が望まれることから、今回給食費の改定を行うことになりました。

【参考】現在の給食費の内訳

小学校 > 270円(主食 31円 牛乳 54円 副食 185円)

中学校 > 305円(主食 40円 牛乳 54円 副食 211円)



給食費は何に使われているの？

全額食材費に使われています。

食材費以外の人件費、施設の修繕費や光熱水費などについては、すべて市が負担しています。今回の改定した給食費は、児童生徒へ提供している献立の食材費にすべて充てられます。

4月からの給食費はどのように決めたの？

校長やPTA会長などで組織する「江津市立学校給食センター運営委員会」を令和元年8月21日に開催し、教育委員会から令和2年度学校給食費について諮問し、審議を行いました。運営委員会において、慎重に審議した結果、改定について妥当であると、教育委員会に答申がなされました。

教育委員会では、答申内容を十分に尊重し、同年10月2日開催の「江津市教育委員会定例会」において最終決定しました。

給食費の改定で納付が厳しくなる場合はどうしたらいいの？

経済的な理由により給食費の納付が困難な場合、給食費や修学旅行費などを教育委員会が援助する制度（＝就学援助制度）がありますので、学校へご相談ください。

【お問合せ先】 江津市教育委員会 学校教育課管理係

〒695-8501 江津市江津町1525番地

☎ 電話番号 (0855) 52-7495

☎ FAX (0855) 52-4369